

随 意 契 約 理 由 書

大阪府立桃谷高等学校

【工事の概要】

工事名称 電話交換機取換補修

工事場所 大阪市生野区勝山南3丁目1番4号 大阪府立桃谷高等学校事務室

工 期 決裁日から令和6年12月31日まで

契約金額 ￥3,643,926 円（うち消費税及び地方消費税 ￥331,266）

契約業者 大阪市北区大淀中2丁目8-20 ディ・ネットワークス株式会社

【随意契約とする理由】

校内に設置している電話交換機（P B X）については、かねてより天候や気温による不具合がみられ、また電話交換機の機能の一部を併せ持つホームテレホンも雑音の混入や画面表示の消失などがしばしば発生し業務への支障が生じていた。

本校においても、電話交換機システムは教育庁契約による保守点検業者が定期的に点検等を行ってはいいたが、原因が経年劣化によるものであること、また販売終了となって相当の期間が経過し部品等の払底が生じていることから、毎回最低限の機能維持することしかできなかった。

今般、外線電話着信の際に予期せず切断されるという重大な事象が続き業務に著しい支障が生じた。これに対して、K D D I（電話回線業者）及び保守点検業者による故障の原因究明を行ったが、長期間にわたり電話を不通にするわけにはいかないため、取替修繕による機能の回復しか方法はないとの結論に至ったことから、保守点検業者から見積を聴取し後継機種への更新を行うこととした。

以上の次第で、大阪府財務規則及び財務規則運用第62条関係第2項第10号により比較見積は徴取せず、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約とすることとした。